

IASB の動向 (2012年2月～2012年4月)

研究員 おかもと たけひろ
岡本 健寛

I. 基準等の公表

IASB が IFRS 第 1 号の修正を公表 (2012 年 3 月 13 日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」の修正を公表した。

本修正は、市場金利より低い金利で政府から受けた融資を扱っており、国際財務報告基準 (IFRS) の初度適用企業に対して、移行時にこうした融資を会計処理する際の IFRS の完全遡及適用を免除している。これは、既存の IFRS 財務諸表作成企業に与えられたものと同じ救済措置である。

本修正は、2013 年 1 月 1 日以後開始する事業年度に強制され、早期適用が認められる。

II. その他の IASB 関連のプレスリリース

1. Chungwoo Suh 氏を IASB 理事に任命 (2012 年 3 月 19 日)

IFRS 財団の評議員会は、Chungwoo Suh 氏が IASB の理事に任命されたことを発表した。任期は 2012 年 7 月 1 日からの当初 5 年間で、追加で 3 年間の再任が可能である。

Suh 氏は、韓国会計基準委員会 (KASB) のアドバイザー及び国民大学の会計学教授を務めている。同氏は、2008 年から 2011 年まで KASB の委員長を務めており、韓国で 2011 年に全面適用された IFRS の導入準備作業を主導した。

2. IASB と FASB がコンバージェンスに関する共同の進捗状況報告書を公表 (2012 年 4 月 23 日)

2011 年 11 月の G20 宣言では、IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) に対し、2012 年 4 月の G20 財務大臣・中央銀行総裁会合における検討のため、両審議会のコンバージェンス活動に関する進捗状況報告書の提出を求めていたが、両審議会は同報告書を金融安定化理事会 (FSB) を通じて公表した。

なお、同宣言では、ガバナンス及び戦略レビューの完了も求めていた。(ガバナンス及び戦略レビューに関しては、下記、Ⅲ. 2. を参照)

III. IFRS 財団関連のプレスリリース

1. David Loweth 氏を評議員会活動担当ディレクターに任命 (2012 年 2 月 6 日)

IFRS 財団の評議員会は、David Loweth 氏

が評議員会活動担当ディレクターに任命されたことを発表した。同氏は現在、英国会計基準審議会（ASB）のテクニカルディレクターを務めている。

評議員会は、IFRS 財団の戦略レビューの予備的結論に対応する評議員会活動担当ディレクターの職を創設した。レビューでは特にデュール・プロセス監視の分野において、IASB と評議員会の間での高いレベルでの取組みや透明性の確保を求めている。また、レビューでは IFRS 財団と IASB との間で、役割と責任を明確に分離するよう勧告している。同氏は、評議員会がこうした責任を果たしていくことへの支援にあたる。

2. IFRS 財団のモニタリング・ボード及び評議員会がそれぞれのガバナンス・レビュー及び戦略レビューの結論を発表（2012年2月9日）

IFRS 財団のモニタリング・ボードと評議員会は、IFRS 財団のガバナンス及び戦略に関するそれぞれ別個のレビューの結論を共同で公表した。

両レビューは、IFRS が国際的に認められた財務報告の言語となり、100 か国以上で企業に要求又は許容されるようになった過去の 11 年の成果を基礎としたものである。両レビューは、IFRS 財団及び IASB がグローバルな会計基準設定主体となるという目標へ向けて作業を続けることのできる明確な戦略及び健全なガバナンスの基盤を提案している。

独立するが連携したレビュー

モニタリング・ボードは、主として制度的側面、特にモニタリング・ボード、評議員会及び IASB の構成及びそれぞれの役割及び責任に焦点を置いた広範なレビューを行った。評議員会の戦略レビューでは、第 2 の 10 年に入るにあたり、その使命、ガバナンス、基準設定プロセ

ス及び IFRS 財団の資金調達を検討することにより、同財団の明確な戦略及びビジョンを明示することを図った。

両レビューは独立しているが、モニタリング・ボードと評議員会のそれぞれの責任を認識した上で連携する形で行われ、2つのレビューの結論を1つのパッケージとして公表している。それぞれの活動を、高品質のグローバルに認められる財務報告基準の設定という同財団の主要な使命を促進できるように連携したいという、共通の願いを反映するためである。

広範な公開協議

両レビューに対して、利害関係者との間で広範かつグローバルな公開の協議及び議論が行われた。

モニタリング・ボードは、ガバナンス・レビューを 2010 年 4 月に開始した。2011 年 2 月には、協議文書を 2 か月のコメント期間で公表し、80 通のコメント・レターを受け取った。コメント・レターにより、求められた質問に対する詳細な回答が提供されたのみならず、ガバナンスの取決めに関して広範な提案が行われた。2011 年 3 月にモニタリング・ボードは、利害関係者との一連の公開会合を、アジア、欧州及び米州で開催した。これらの活動から受け取ったコメントの要約は 2011 年 9 月に公表された。

評議員会は、通常の 5 年ごとの定款見直しの完了後、2010 年 1 月に戦略レビューに着手した。2010 年 10 月に評議員会は、協議文書を 2 か月のコメント期間で公表した。後にコメント期間は 4 か月に延長された。評議員会は、5 回の公開の円卓会議を開催し、提案に対して約 100 通のコメント・レターを受け取った。評議員会は、2011 年 4 月に、レビューに関する予備的結論を一般のコメントを求めるために公表し、その協議期間は 2011 年 7 月に終了した。追加的な公開の円卓会議が、アジア、欧州及び

北米で開催された。評議員会は、予備的な結論に対して70通以上のコメント・レターを受け取った。戦略レビューの結論のドラフトは、2012年1月の評議員会会議の傍聴者用資料として公表された。

次のステップ

モニタリング・ボードは改善策を実施するための措置を進め、評議員会は定款の修正を検討するプロセスに着手する。両機関は、モニタリング・ボードの報告書に付された行動計画における日程表を参照して、緊密に連携した方法で提案の実施を遂行する。

3. C. B. Bhavé 氏と James Quigley 氏を評議員に任命 (2012年2月10日)

IFRS 財団の評議員会は、Chandrashekhar Bhaskar Bhavé 氏と James Quigley 氏が評議員に任命されたことを発表した。IFRS 財団のモニタリング・ボードの承認を受け、任期は2014年12月31日までで、1度の再任が可能である。

Bhavé 氏は、インドの証券・市場監督当局であるインド証券取引委員会 (SEBI) の元議長である。

Quigley 氏は、米国 Deloitte LLP のシニア・パートナーである。

4. Ronald Arculli 氏を評議員に任命 (2012年2月23日)

IFRS 財団の評議員会は、Ronald Arculli 氏が評議員に任命されたことを発表した。IFRS 財団のモニタリング・ボードの承認を受け、任期は2014年12月31日までで、1度の再任が可能である。

Arculli 氏は、香港証券取引所 (HKEx) 会長及び国際取引所連合 (WFE) 議長を務めている。

5. Callum McCarthy 氏を評議員に任命 (2012年4月26日)

IFRS 財団の評議員会は、Callum McCarthy 氏が評議員に任命されたことを発表した。IFRS 財団のモニタリング・ボードの承認を受け、任期は2014年12月31日までで、1度の再任が可能である。

McCarthy 氏は、中国工商銀行、IntercontinentalExchange、英国 HM Treasury の社外取締役を務めており、2003年から2008年には英国の金融サービス監督当局である英国金融サービス機構 (FSA) の長官を務めた。

IV. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以下のとおり開催された。

- 通常会議 (2012年2月27日～3月2日、一部 FASB との合同会議)
- 通常会議 (2012年3月20日、21日、一部 FASB との合同会議)
- 通常会議 (2012年4月16日～19日、一部 FASB との合同会議)

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は2012年3月13日、14日にロンドンの IASB 本部で開催された (詳細については、本誌 208 ページの「IFRS 解釈指針委員会の活動状況」を参照いただきたい)。

V. その他の IASB 関連会議

- 2012年2月22日 資本市場諮問委員会 (CMAC) との会議 (ロンドン)
- 2012年3月9日 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) との会議 (ロンドン)
- 2012年3月12日 世界作成者フォーラム

(GPF) との会議 (ロンドン)

- 2012年4月2日 企業会計基準委員会 (ASBJ) との会議 (東京)
(詳細については、本誌60ページの「企業会計基準委員会と国際会計基準審議会との第15回共同会議の概要」を参照いただきたい。)

IASBとFASBは投資企業に関する公開の円卓会議を、次のとおり開催した。

- 2012年2月17日 トロント
- 2012年2月29日 ロンドン
- 2012年3月16日 ノーウォーク
- 2012年3月27日 クアラルンプール

IASBはアジェンダ・コンサルテーションに関する公開の円卓会議を、次のとおり開催した。

- 2012年3月13日 ノーウォーク
- 2012年3月14日 トロント
- 2012年3月23日 ロンドン

IASBとFASBは収益認識に関する公開の円卓会議を、次のとおり開催した。

- 2012年4月4日 東京
- 2012年4月20日 ロンドン
- 2012年4月26日 ノーウォーク

(東京での円卓会議の詳細については、本誌72ページの「IASB/FASBによる改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」に関する円卓会議の概要」を参照いただきたい。)